

柏市立図書館無線 LAN サービス利用規約  
(ジェイコム [共用 Wi-Fi サービス] 利用規約)

(利用規約の適用)

第 1 条 柏市立図書館は、この「柏市立図書館無線 LAN サービス利用規約（以下「利用規約」という。）」に基づき、柏市立図書館が設置した機器による無線 LAN インターネット接続サービス（以下「端末接続サービス」という。）を提供します。端末接続サービスの利用にあたっては、利用規約を了承したものとします。

(サービスの目的)

第 2 条 端末接続サービスは、柏市立図書館利用者に対し、資料の検索、情報の収集、文書作成などの利便性向上を図るために提供するものとします。

(サービスの対象者)

第 3 条 柏市立図書館本館内での利用について、2 に掲げる目的のために接続機能を搭載した端末を使用する者を対象とします。

(サービスの内容)

第 4 条 端末接続サービスは IEEE802.11a/b/q/n 規格を用い、利用者持参端末を無線 LAN でインターネットに接続する無料サービスであり利用できるインターネットのサービスは次のとおりとします。

(1) インターネットエクスプローラーなどのブラウザによるホームページ閲覧

(2) メールの送信や受信

(3) 資料ファイルなどのダウンロード

注 1) すべての端末で接続できることを保証するサービスではない。

注 2) 柏市立図書館では、接続に関するサポートは行わない。

注 3) 上記のサービスを無制限で使用できるものではない。回線の状態などにより通信量に制限がかかる場合がある。

(利用時間・場所)

第 5 条 端末接続サービス提供時間は、柏市立図書館本館の開館時間とする。利用場所は、2 階の参考資料室、読書席、第 2 会議室とする。

(利用手続き)

第6条 端末接続サービスを利用する場合は、SSDIを選択、フォームに有効なメールアドレスを入力し当該メールアドレスに送付されたメッセージ内のリンクにアクセスするものとする。接続方法は、別紙接続ガイドを参照するものとする。

(無線LAN利用のための準備等)

第7条 サービス利用者は無線LANの利用にあたり、無線LANへの接続機能を搭載した端末、電源、Webブラウザ等はサービス利用者自身が用意するものとする。

なお、無線LANへの接続端末については、利用者自身でセキュリティ対策を行うものとする。

(禁止事項)

第8条 無線LANサービスの利用にあたり、次の行為と柏市立図書館が認める場合は使用を禁止する。

- (1) 他者の著作権、財産、プライバシーその他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれがある行為
- (2) 他者を誹謗、中傷する行為、公序良俗に反する行為若しくはそのおそれがある行為、又は公序良俗に反する情報を他者に提供する行為
- (3) 上記(1)、(2)の他、他者に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれがある行為
- (4) 第三者になりすまして、端末接続サービスの利用手続きを行う行為、又は端末接続サービスを利用する行為
- (5) 端末接続サービスの接続SSID及び接続パスワードを不正に利用する行為
- (6) 端末接続サービスの運営を妨げ、若しくはその信用を毀損(きそん)する行為
- (7) 利用手続きを行わずに端末接続サービスを利用しようとする行為
- (8) 端末接続サービスの機器に障害を与える行為、又はそのおそれがある行為
- (9) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結びつく行為若しくはそのおそれのある行為
- (10) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘因販売取引及びその他の目的で特定又は不特定多数に大量にメール等を送付する行為
- (11) ファイル共有ソフトの使用等著しく大量のデータを送信する行為
- (12) その他、柏市立図書館が不適切と判断する行為

(利用承認の取り消し)

第9条 利用者が第8条各項に該当する行為や本規約に違反した場合は、事前に通告することなく、直ちに当該利用者の端末接続サービスの利用を停止又は取り消しすることができる。また、無線LANの利用中止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、柏市立図書館は一切の責任はないものとする。なお、利用中止者の次回以降の利用を禁止するものとする。

(サービスの品質と免責事項)

第10条 端末接続サービスは、J:COM回線を用い、小規模インターネット接続として標準的な構成で提供する。通常用いられる程度のセキュリティ対策(外部からの侵入防止対策、接続端末間の通信の制限など)を実施しているが、無線LANサービスに瑕疵のないことを保証するものではない。このため、柏市立図書館は、無線LANサービスの利用者(以下「利用者」という。)に対し、下記に示すものの他一切の賠償責任を負わないものとし、

- (1) 柏市立図書館は、無線LANサービスの内容及び利用者が無線LANを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。
- (2) 無線LANサービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、無線LANサービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピューター等のコンピューターウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩その他無線LANに関連して発生した利用者の損害について、柏市立図書館は一切責任を負わないものとする。
- (3) 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず当該利用者が費用を負担するものとする。
- (4) 無線LANへの接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとする。無線LAN接続可能機器の種類、基本ソフトウェア、ウェブブラウザ等により、無線LANを利用できない場合があっても柏市立図書館は一切責任を負わないものとする。
- (5) 利用者が無線LANを利用したことにより他の利用者や第三者との間に紛争等が生じた場合は、利用後であっても、全て利用者個人が法的責任を負うものとし、柏市立図書館は一切の責任を負わないものとする。
- (6) 柏市立図書館は無線LANの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、特定のWebサイトへの接続を制限すること等ができる。

(通信履歴の保管)

第11条 通信業者は、利用者の通信履歴（以下「通信履歴」という。）を一定期間保管する。計数的なもの以外の通信履歴は、法令により開示を求められた場合や裁判所又は警察等の公的機関から要請に基づいて書面による正式な協力要請等があった場合を除いて、他の第三者のいずれにも公開しないものとする。

(端末接続サービスの停止及び中止)

第12条 端末接続サービスは保守点検の場合等、予告なく停止する場合がある。また、端末接続サービスを中止する場合がある。

(その他)

第13条 柏市立図書館は本サービスに関し、次の各項を行う場合があるものとする。

- (1) 柏市立図書館は利用者の承諾なしに、本サービスの内容を変更する場合がある。また、利用規約に記載されていない点についても、必要に応じて運用ルールを定めることがある。
- (2) 本サービス向上のため、利用に関するアンケートを実施する場合がある。